# 公　告

## 諸事項

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２８年（フ）第３１号**
埼玉県児玉郡美里町大字小茂田314番地23
債務者　木村　有花
1　決定年月日時　平成28年４月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２８年（フ）第４１１号**
名古屋市南区城下町３丁目41番地
債務者　鈴木　昭文
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花井　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第７５号**
宮崎市柳丸町72番地　サーパス柳丸104号、前住所福岡県大野城市下大利２丁目19番12―503号　サピア児嶋
債務者　中野　好浩
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２８年（フ）第５１１号**
神奈川県海老名市東柏ケ谷５丁目１番31―101号
債務者　高木　威英
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日向　誓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第３９３号**
名古屋市緑区鳴海町字有松裏200番地　シティコーポ有松駅前1205号、住民票上の住所名古屋市南区豊４丁目３番15号　ニュー堀田サンハイツＡ棟105号
債務者　宮本　正敏
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第１３１号**
埼玉県越谷市赤山本町６―６　旭ビルサンライズレジデンス406、住民票上の住所埼玉県三郷市泉１丁目22番地３
債務者　吉野　将司
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２８年（フ）第１３２号**
東京都江戸川区西葛西６―18―19―802、破産申立時の住所埼玉県三郷市泉１丁目22番地３
債務者　吉野　美穂
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２８年（フ）第５５４号**
神奈川県平塚市大神1842番地の１　ドエル湘南Ｂ102号
債務者　佐々木直也
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第５５５号**
神奈川県平塚市大神1842番地の１　ドエル湘南Ｂ102号
債務者　佐々木礼子
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第３６１号**
愛知県小牧市大字本庄2587番地３
債務者　阿部　進一
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早瀬　晋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第３６２号**
愛知県小牧市大字本庄2587番地３
債務者　阿部　良一
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早瀬　晋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第３５号**
長野県安曇野市豊科高家1089番地５　メゾンソシア201
債務者　田中　真樹
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
長野地方裁判所松本支部

**平成２８年（フ）第５９２号**
横浜市磯子区洋光台１丁目30番26―202号
債務者　蒔野　精一
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第８号**
三重県松阪市駅部田町606番地８　コーポＫＡＮＯ　Ｂ201、前住所三重県松阪市駅部田町935番地７
債務者　鈴木　光代
1　決定年月日時　平成28年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　一恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
津地方裁判所松阪支部

### 免責許可決定

**平成２７年（フ）第２９５号**
相模原市緑区向原１丁目11番８号
破産者　小林　祐智
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部